ツオンカパ造「祕密道次第論」の第一章（序説）について

小川一乗

はじめに

チベット仏教の改革者として高名なツォンカパ（Tsoṅ-kha-pa, 1357～1419）の「秘密道次第論」[1]（略称して、ガクリム・Sṅags-rim）の第一章「聖教（śāsana）に入る相異した次第についての総門を説示する」の内容について、二、三の問題を取りあげてみたい。

すでに周知の如く、このガクリムは「菩提道次第論」[2]（略称して、ラムリム・Lam-rim）と並んでツォンカパの二大著作である。その中、ラムリムについては、長尾雅人著「西蔵仏教研究」（一九五四）において、後半分（毘鉢舎那章以下）の和訳解読と共に詳細な解題がなされている。これに対比して、ガクリムに関する研究は、今後に俟つところが多いようである。

ところで、これらラムリムとガクリムとについて、長尾博士の「西蔵仏教研究」の中に〝アティーシャ[3]（Atīśa, 982～1054）の根本的態度は、経（sūtra・顕教）と呪（tantra・密教）との合一であり、その合一がツォンカパにおいては、順次に、ラムリムとガクリムとの二大著作であらわれた。そのことは、ラムリムの最後にガクリムへの連絡が簡単に附せられていることによって示されている[4]〟と述べられ、また、近頃出版された「新・仏典解題事典」（一九六一）においても、〝ラムリムはガクリムへの序説である[5]〟とも説明されていることによって明らかなる如く、これらの関係は、ラムリムからガクリムへという関係において密接に連絡している。一般的な表現をすれば、顕教から密教へというチベット仏教の仏道体系がそこに示されているわけである。

顕教から密教へという仏道体系が、アティーシャ（Atīśa）を仏教の正系と見做したツォンカパによってチベット仏教において確立されたことは、一応承認されているが、それはともかく、仏教を学習するものとしての顕教から、仏教の奥義を実践的に極めるものとしての密教へ、というこのチベット仏教の仏道体系は確立されている。このような仏道体系がチベット仏教においてできあがった事情については、例えば、当時のインドにおいて密教が盛んであったことや、チベットにおいて呪術的なボン教（Bon-po）が行われていたことなどその他、多くの事情があったことはすでに明らかであるが、そういう歴史的な或は民族的な種々の制約の中で、顕教から密教へというチベット仏教の仏道体系はできあがっていったのであろう。

その場合、この仏道体系の集大成者としてのツォンカパは、それをラムリムからガクリムへという二大著作の上で確認していったといえる。その点をツォンカパの教学の上で純粋に考察してみる必要があると思われる。その意味において、顕教から密教へという仏道体系におけるガクリムの第一章は、顕教と密教との接点として重要な資料の一つとなるであろう。

一

ガクリムの第一章は、北京版で三七葉、東洋文庫所蔵版で四一葉である。これらの二版を校合した限りにおいて、両版ともよく校定されているためであろうか、両版の間には、殆んど相異が見られない。

まず、第一章の内容を科文によって示すと次の如くである。但し、この科文は内容を知るための一つの資料として掲示したものであって、訳出はかりそめのものである。

宗喀巴造「秘密道次第論」第一章の科文　　影印版（北京版）頁数

帰敬偈　一〇偈（九章節四句）及び造論の意趣……一b¹～三a¹

―仏の教説のみが解脱を求める者の入り口であることを説示……三a¹～五a²

――そこに入る次第に区別のあることを説示

――総乗 sāmānya-yāna の区別

- 区別されている門……五a³～a⁸
- 区別されている根拠……五a⁸～五b⁴
- 開示された各々の自性
  - 劣乗 hīna-yāna の建立……五b⁴～八a⁶
  - 大乗 mahā-yāna の建立……八a⁶～八b⁸
- 一切が成仏のための支分であることを説示……八b⁸～一〇b⁴
- 大乗の区別
  - 大乗を二つに区別
    - 開示された数……一〇b⁵～一一a¹
    - 開示された各々の意義……一一a¹～一一b³
    - そのように開示された根拠
      - 分別を具することにおいて生ずる疑惑点を量る……一一b⁴～一三a⁴
      - それに対する回答
        - 他によって分別された辺（偏見）の否定……一三a⁴～一四a⁴
        - よく決定されている見解を安立
          - 二乗として分ける根拠
            - 実義を説示……一四a⁶～一五a⁴
            - それの根源を量る
              - 無上瑜伽の本書より釈す〔方軌〕
                - タントラより釈す方軌……一五a⁵～一七a⁷
                - 密意を解釈した人人によって釈せられた〔方軌〕
                - 軌範師 Ye-śes shabs (Sañs-rgyas-ye-śes) の本書より……一七a⁸～二〇a⁷
                - 釈す〔方軌〕……二〇a⁷～二一b⁴
                - 他の軌範師によって釈せられた〔方軌〕……二一b⁴～二三a²
              - 余のタントラの本書より釈す方軌……二三a²～二四b⁷
            - それに対する論難を断ずる……二四b⁷～二六a³
          - 道に差別があっても果に勝劣のないことを説示
            - 実義を釈す……
            - 道の差別を釈す

- 自からの見解としての差別……二六a⁴～b¹
- 他の軌範師によって釈せられた差別
  - Sdom-ḥbyuṅ ḥgrel-pa（影印版 No. 2137）より釈す方軌……二六b¹～二七a¹
  - Tshul-gsum sgron-me（影印版 No. 4530）より釈す方軌……二七a¹～二九a⁸
- 金剛乗 vajra-yāna に入る区別を別して釈す
  - 呪 mantra に入る門にどのような区別があるか……二九b¹～b⁴
  - 〔呪に〕入る門に区別を立てた差別を標挙……二九b⁵～三〇a³
    - 問……二九b⁵～三〇a³
      - 答
        - 他の答が不適当であることを説示……三〇a⁴～三一b³
        - 自からの答を打ち出す……三一b⁴～三五a⁷
  - それらの差別を具する人人にとっての道に専心する方軌を説示……三五a⁷～三七a⁴
    - 二大乗の道の共なる次第……三五a⁷～三七a⁴
    - 不共なる金剛乗の道の次第（以下第二章）

二

この科文によって明らかに示されている如く、ガクリムの第一章は、仏教における乗（yāna）を問題としている。すなわち、第一には、劣乗（hīna-yāna）と大乗（mahā-yāna）との問題、第二には、大乗を波羅密多乗（pāramitā-yāna・顕教）と金剛乗（vajra-yāna・密教）との二大乗に分けることについての問題である。特に、大乗を何故に二大乗として分けなければならないかという第二の問題について、その大半を費やして論じていることは注意されるべきである。そして金剛乗そのものについては、科文に示されている如く第二章以下に解説されることになっているから、この第一章は、題教と密教との接点であると同時に、内容的には密教にとっての序説である。

ともあれ、まずはじめに〝造論の意趣〟を求めるならば、十偈から成る帰敬偈の直後に、次の如き文章がある。

「もし人にして、最勝乗の種姓（gotra）の能力が低劣でなく、正しい師友（mitra）の主に摂受されて不共なる道を修習することにより、大悲による大確信（pratyaya）[6]に振動せられることによって、輪廻に迷

う不幸な人々をそこより救出することに急であるならば、彼らは、一切有情にとっての唯一の帰依処(śaraṇa)である仏世尊の位を速やかに与える近道である甚深なる金剛乗(vajra-yāna)に入るべきである。それ故に、以下に〝大金剛持の道の次第(秘密道次第)〟が解釈されるであろう[7]」

と。ここに、大乗仏教の根本精神である大悲としての利他菩薩行を実践しようとする人々のための近道として金剛乗(密教)が与えられていることが示されている。そしてこれが、ガクリムを造論しようとした根本的な意趣と見做される。従って、顕教に対して密教が奥義であるとされるとすれば、それは、大乗仏教の根本である大悲利他行の実践を目的として、それを如何に速やかに実践するかという問題を大前提としている、という意味において、〝奥義〟とされ得るといえるであろう。

三

次に、劣乗(hīna-yāna)と大乗(mahā-yāna)との問題について、月称(Candrakīrti)の立場が明示され、究竟一乗が主張されていることについて注目したい。劣乗、すなわち声聞独覚の二乗に対して、ツォンカパは、まず、次の如く、

「〔大乗に対比して〕、声聞と独覚との二〔乗〕には、機根(indriya)と果(phala)との上に勝劣があるけれども、しかし道(mārga)の建立においては全く等しいと〔十〕地(bhūmi)の観点から説かれている[8]」

という根本的な見解を与えている。そしてそれに続く説明において、従来、人無我法有説といわれている如く、声聞独覚乗には、人無我への了解はあるが、法無我への了解はないとするのが、劣乗に対する伝統的な一つの規範とされているが、ツォンカパによると、それは経量部とカシミール毘婆娑師と瑜伽唯識派と一類の中観派(svātantrika)との解釈であると見做されている。それに対して、月称は究竟一乗の立場に立って、そのような理解の仕方をしていないことを論じている。すなわち、〝法無我への了解なくして真の人無我への了解がどうしてありえようか〟というのが月称の属する中観派(prāsaṅgika)の見解である、と主張している。この月称の立場—人無我法有ということは厳密にはありえないのであって、人無我への真実の了解は法無我への了解なくして成就しないという立場—が、とりもなおさずツォンカパの立場であることはいうまでもない。この点に関し

て、少しく具体的に紹介すれば、月称の入中論自釈より次の如き文章を引用している。

「色（rūpa）等の自体を所縁として顚倒しているが故に、人無我を了解したことにはならない。〔人〕我を仮設している因である蘊（skandha）を所縁としているが故である[9]」

と。さらに引き続いて、入中論自釈に引用されているRin-po-cheḥi phreṅ-ba（宝鬘）[10]の文章をも示している。すなわち、

「蘊（skandha）に執着する限り、その限りそこに我執（ahaṁkāra）がある。我執があるとき業（karman）があり、業より生（utpatti）がある[11]」

と。このような月称の立場に対して、ツォンカパは「この見解こそが主尊龍樹（Nāgārjuna）の本意である[12]」と註記を加え、中論第十八章第五偈などその他の引用文をあげ論証している。

このように、法無我への了解なくして人無我への了解は成就しないという立場は、換言すれば、三乗すべてにとっての解脱道は、法無我への了解という唯だ一道だけである、ということになる。かくして、ツォンカパは次の如く、

「法の無自性（法無我）を了解する無分別の般若（yum）[13]唯一が三乗すべての解脱道である[14]」

と述べ、聖八千頌般若波羅蜜多経（Ārya-aṣṭa-sāhasrika-prajñāpāramitā）[15]と聖般若波羅蜜多輯摂偈（Ārya-prajñāpāramitā-sañcaya-gāthā）[16]との文章をもって、この月称の立場の教証（Āgama）としている。すなわち次の如く、

「聖八千頌般若（Rgyal-baḥi yum）の中に、

『声聞地において学習せんと欲する者もかの同じき般若波羅蜜多（prajñāpāramitā）のために学習すべきである[17]』

と説かれ、独覚〔地〕と仏地についても同様に説かれている。また聖輯摂偈（Sdud-pa）の中に、

『およそ善逝（sugata）にして、声聞でなければならない、独覚でなければならない、同じく法王（dharmarāja）でなければならない、と願う人は、この〔無生法〕忍に依らずして獲得することはできない[18]』

と説かれている。〔以上に論述した月称の立場は、これらの経典によって示されている〕意味を摂している[19]」

と。ところで、この八千頌と輯摂偈との文章は、全く同じ仕方をもって、月称の中論釈（Prasannapadā）の第十八章の中に引用されている。[18] 従って、ツォンカパは、これら二経典の文章を直接経典より引用したのではなく、月称の中論釈を所依として、それをそのまま依用していることは明らかである。すなわち、月称の中論釈（Prasannapadā）を根拠として、ツォンカパは立論しているのである。

いま具体的にそれを示すと、月称は中論釈において次の如き次第をもって、これら二経典を引用している。

「入中論において、

『しかしながら、〔菩薩は第七〕遠行〔地〕において、二乗（声聞独覚）より超勝している。[19]』

と、この点について述べているから、さらに彼（清弁）を過難するための努力は、もはやなされないのである。

それ故に、世尊によって聖八千頌において、次の如く説かれた。

『善現よ、声聞の菩薩を現等覚せんと欲する者は、この同じき般若波羅蜜多のために学習すべきである。善現よ、独覚の菩提を現等覚せんと欲する者は、この同じき般若波羅蜜多のために学習すべきである。善現よ、無上なる三藐三菩提を現等覚せんと欲する菩薩摩訶薩は、この同じき般若波羅蜜多のために学習すべきである。[15]』

と。またいわく、

『およそ善逝にして、私は声聞でなければならない、独覚でなければならない、その如く法王でなければならない、と願う人は、この〔無生法〕忍に依らずして獲得することはできない。例へば、岸を見ることなき者が此岸彼岸に行くことが不可能であるが如くである。[16]』

と。[18]」

ここに掲示した中論釈の文章と、先に掲示したガクリムの文章とを比較するならば、月称によって示された中論釈の文章を、ツォンカパがそのまま依用し、少しく省略して用いていることが明らかであろう。

ところで、これら二経典の中で、第二の輯摂偈について、いまだ出典が不明であったとすれば—というのは、Louis de la Vallée Poussin によって校定出版されたサンスクリットテキスト Prasannapadā には、直前に示されている如く「またいわく」（āha ca）とのみあり、

しかもこの第二の引用経典が輯摂偈であることが註記されていない[31]―、それが、ガクリムにおける sdud-pa という手掛りによって、輯摂偈の中の一偈であることが判明し、所在が確認されたわけである。

かくして、法無我への了解・法の無自性への了解という一道において、大乗も劣乗も同じ解脱道の上にあるという月称の見解が示されたのであるが、ちなみに、この点に関連して、次の如き注意をも与えている。

「劣乗において法は無自性であると了解することがあるからとて、乗（yāna）に大小の差別がないことにはならない。何となれば、大乗の所説によっては、法無我のみが明らかにされているのではなく、波羅蜜多（pāramitā）と本願（praṇidhāna）と大悲（mahākaruṇā）等、及び廻向（pariṇāmana）[32]や〔福智〕二聚や、垢を残りなく浄化する不可思議の法性（dharmatā）をも説示されているからである[33]」

と。すなわち、三乗ともに解脱道は法無我への了解ということにおいて同じであるが、しかしながら、大乗と劣乗とに差別がないことにはならないその理由として、大乗の所説を殊別して掲げている。さらにまた、大乗に対しては、

「一切有情のために、無上菩提を得んとして修習する六波羅蜜多を学習することが、それによって趣く大乗に対する総義である[34]」

という定義をも与えている。

ともあれ、以上のような月称の立場、すなちち究竟一乗の立場において、必然的に、

「劣乗の諸道を一辺（eka-anta）として成仏の障碍であると理解してはならない[35]」

ということになり、次の如く述べている。

「大海に異った河口より多くの水が流れ込むのと同じく、三乗の法水の一切が如来の大海に流れ込む、と説かれている如く、仏によって説かれた法の一切は、対機の所化に関係しているのであって、仏地に導く方便でこそある、と了悟すべきである[36]」

と。これによって明らかな如く、三乗を承認し、三乗すべてが究竟一乗へと帰一しなければならないという立場において、三乗と究竟一乗とが断絶していないのである。すなわち〝三乗を出離（niryāna）することにおいて、究竟一乗としての果を得る〟ということである。いうまでもなく、この場合、三乗の中の随一が究竟一乗であるのでもなく、また三乗の他に別乗としての究竟一乗

があるのでもない。三乗すべてが究竟一乗を得るための解脱道の上においてあるということである。[25]

四

次に、大乗が波羅蜜多乗（pāramitā-yāna・顕教）と金剛乗（vajra-yāna・密教）[26]との二乗に分けられ、そこに密教の存在意義が殊別されているのであるが、そのことについて、基本的なことを少しく確実に理解しておきたい。まずはじめに、ツォンカパは、

「そこにおいて（ḥdir）専心すべき果乗（phala-yāna）には、秘密（mantra・密教）と波羅蜜多（pāramitā・顕教）との両乗に勝劣の差別はない。何となれば、二道ともその所得は、一切の過失を滅尽し、一切の功徳を円満する仏であるということにおいて、全く等しいからである。

それ故に、それによって（ḥdis）専心する因乗（hetu-yāna）に差別がある。[27]」

と、ここに、どういう観点から大乗を二乗に分けているか、ということの基本的な見解を述べている。すなわち、二大乗の差別が〝因乗の差別〟ということで示されている。従って、次にその〝因乗の差別〟ということの意味内容が説明されなければならない。その説明をはじめるにあたって、まず次の如く、

「所化を確実に見て、彼らの利益を成就する仏は、法身（dharma-kāya）ではなく、二種色身（rūpa-kāya）である。その中、甚深を了解する般若（prajñā・智慧）によって法身が、また広大なる方便（upāya・慈悲）によって色身が成就する。そして、方便を離れた般若と、般若を離れた方便と、によっては二身（法身と色身）は成就されえないから、方便と般若とは不離であるべきである。このことは大乗者にとって共通の定説（siddhānta）である。[28]」

と述べ、大乗仏教の中心思想である般若（智慧）と方便（慈悲）、すなわち法身と色身との関係を略説している。いうまでもなく、これは、大乗仏教の実践的仏道体系である智慧から慈悲へという動向を示しているものである。このように大乗仏教の仏道体系のあり方について念を押した上で、次の如く〝因乗の差別〟について説明している。これによって明らかな如く、〝因乗の差別〟とは〝方便の差別〟にほかならない。

「諸波羅蜜多の者（顕教）には、諸法の真実としての遠離戯論を修習することによって、法身と順応する[29]道

を修習することがあるが、しかし、〔三十二〕相と〔八十〕随好とによって荘厳された色身と等しく修習[17]する道はない。しかしそれに対して、秘密（mantra・密教）には〔それが〕ある。

それ故に、利他なる色身を成就する方便において、道の身（mārga-kāya）の上に相異した大差別（viśeṣa）があるから、〔大乗は〕二乗となる。

総じては、乗の大小は空性の般若によって区別されずに、方便によって区分されるべきである。

別しては、大乗を二〔乗〕として開分する場合でも、甚深を了解する般若によっては区分されないが、しかし方便によって区分されるべきである。かくして、〔大乗を二乗として開分する〕方便の根本は、色身を成就するという点からなされている[18]」

と。かくして、方便の差別（因乗の差別）、仏身でいえば〝色身を成就する〟ということによって、大乗が顕教と密教とに区分され、密教が殊別されている。これが大乗を二乗として開分している基本点である。

先述した如く、劣乗と大乗との差別の場合でも、法の無自性（法無我）を了解するという解脱道の上に差別はないが、機根（indriya）に応じての方便の上に差別のあることが示されていたが、いまの場合――大乗を二乗に開分する場合――でも、そういう点、すなわち方便の差別ということがよく了解される[19]。

以上の如く、顕教と密教とが、般若と方便――特に仏身の上で、波羅蜜多乗に対しては法身を、金剛乗に対しては色身を――という点で差別されていることは注意しておきたい。何となれば、それによって、ともあれ、顕教から密教へという密教の思想史的立場・存在意義が明示されているからである。

註

① 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210.
② 〃　〃　第一五二巻 No. 6001.
③ チベット大蔵経（影印版・東北目録などを参見されたい）において、Dīpaṃkaraśrījñāna という名前で多くの著作がある。一〇世紀の終りから一一世紀にかけてのチベットにおける仏教復興期に、インドからチベットに迎えられた人で、ツオンカパは、このアティーシャを仏教の正系を継いでいる人と見做した。
④ 長尾雅人著「西蔵仏教研究」（岩波書店）七一頁を見られたい。
⑤ 「新・仏典解題事典」（春秋社）一六一頁b。高崎直道氏の解説による。
⑥ チベット語は yid-ches. Nagao; Madhyāntavibhāga-bhāṣya の Index II による。
⑦ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, $2b^{6}$—$3a^{1}$.
⑧ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, $5b^{4-6}$.

⑨ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 6a$^{7-8}$. なお入中論自釈は Bibliotheca buddhica IX, p. 20, l. 9—10. Rgyal-po-la gtam bya-ba rin-po-che.i-phreṅ-ba (Rāj parikathā-ratnāvali)・影印版西蔵大蔵経第一二九巻 No. 5658, 139b$^{6-7}$.

⑪ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 6b^{1}. なお、入中論自釈は Bibliotheca Buddhica IX, p. 20, l. 9—10.

⑫ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 6a^{8}—6b^{1}.

⑬ チベット密教においては、方便（大悲）をあらわす yab に対し、yum は般若（智慧）をあらわす。yab は父（pho）であり、yum は母（mo）であるから、yum を「般若母」という。

⑭ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 6b^{5}.

⑮ 〃 〃 第二二巻 No. 734, 3b^{7}—4a^{3}.

⑯ 〃 〃 第二二巻 No. 735, 3b$^{4-5}$.

⑰ 〃 〃 第一六一巻 No. 6210, 6b$^{5-7}$.

⑱ Louis de la Vallée Poussin : Mūlamadhyamakakārikās (Prasannapadā) p. 353, l. 3—p. 354, l. 2.

⑲ 入中論第一章第八偈 d。これに対する入中論自釈の解釈を示すと次の如くである。

「それ故にかしくて、〔第七〕遠行〔地〕によって、はじめて菩薩は自己の力を生じて、声聞と独覚とを超勝するのである。しかし、諸下地（第六地以下）においては〔超勝する〕のではない、と知るべきである」と。

⑳ Prasannapadā, Skt. p. 353 の脚註4)には、この点について何もふれていない。

㉑ チベット語は bsṅo-ba. Nagao : Index to the Mahāyāna-sūtrālaṁkāra, Part two, p. 28 によった。

㉒ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 8a$^{1-3}$.

㉓ 〃 〃 〃 No. 6210, 8a$^{6-7}$.

㉔ 〃 〃 〃 No. 6210, 9a$^{1-2}$.

㉕ 影印版西蔵大蔵第一六一巻 No. 6210, 10a^{8}—b^{3}.

㉖ 長尾雅人「一乗・三乗の論義をめぐって」（塚本博士頌寿記念仏教史学論集 昭和三六年）を参見されたい。

㉗ 金剛乗に関する術語についての語義分解が「開示された各々の意義」（科文を見られたい。11a^{1}—12b^{3}）において尚、究竟一乗の立場については、法華経その他の経論においてなされている。順次に示すと、1) gsaṅ, 2) sṅags (mantra), 3) theg-pa (yāna), 4) rdo-rje (vajra), 5) rdo-rje-theg-pa (vajra-yāna), 6) rig-ḥdzin-gyi sde-snod (vidyā-dhṛta-piṭaka), 7) rgyud (tantra), 8) sde (→ rgyud-sde) となるが、チベット仏教における語義分解として、サンスクリットが考慮されている点など注意される。

㉘ 影印版西蔵大蔵経一六一巻 No. 6210, 14a$^{6-7}$.

㉙ 〃 〃 No. 6210, 14b$^{2-5}$.

㉚ —daṅ rnaṁ-pa rjis-su-mthun-paḥi—

㉛ —daṅ rnam-pa ḥdra-bar—

㉜ 影印版西蔵大蔵経第一六一巻 No. 6210, 14b^{7}—15a^{3}.

㉝ 劣乗と大乗とにおける方便の差別、二大乗における方便の差別、ともに方便の差別によって区分されているが、その内容に相違のあることはいうまでもない。これらの点については、「大乗の安立」（科文を見られたい。8a^{6}—b^{8}）を見られたい。

〈附 記〉

一、この小文は、昭和四十一年十月二十九日、高野山大学で行われた日本チベット学会で発表した原稿に補訂を加えたものである。

一、ガクリムの通読にあたっては、東京の東洋文庫にいるチベット学僧、ソェナムギャムツオ師とケツンサンポ師とに御教示を仰いだ。ここに謝意を表します。